

京都市教育委員会告示第4号

個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の開催のために必要な施設の設備の程度及び候補者、候補者届出政党又は衆議院名簿届出政党等が納入すべき費用額を次のとおり定めます。

令和3年10月13日

京都市教育委員会

1 施設の設備の程度

施設			設備の程度						
名称	種別	面積 (㎡)	照明				演壇	聴衆席	弁士控室
			会場	控室	廊下	便所			
元京都市 立待賢小 学校	講堂	429	蛍光灯 40w28個 20w4個 投光器 500w2個	蛍光灯 40w12個	蛍光灯 40w4個 白熱灯 60w6個	蛍光灯 20w2個 10w1個	卓子1脚 いす1脚	腰掛100人分 卓子1脚 いす4脚	机4脚 いす22脚
元京都市 立聚楽小 学校	体育館	384	蛍光灯 40w6個 20w9個 LED 40形62個	蛍光灯 40w10個 LED 31.9w 6個	蛍光灯 20w4個 40w2個 白熱灯 60w3個	蛍光灯 20w1個 40w2個	卓子1脚 いす1脚	腰掛100人分 卓子1脚 いす4脚	机1脚 いす4脚
元京都市 立西陣小 学校	講堂	375	蛍光灯 40w50個 20w2個 LED 16.3w10個 白熱灯 100w33個	蛍光灯 40w18個	蛍光灯 40w1個 白熱灯 100w4個	蛍光灯 20w1個	卓子1脚 いす1脚	腰掛100人分 卓子1脚 いす4脚	机1脚 いす4脚
元京都市 立生祥小 学校	体育館	337	蛍光灯 40w56個	蛍光灯 40w12個	蛍光灯 40w12個	蛍光灯 40w6個	卓子1脚 いす1脚	腰掛100人分 卓子1脚 いす4脚	机10脚 いす30脚

元京都市 立教業小 学校	講堂	350	蛍光灯 40w46 個	蛍光灯 40w12 個	蛍光灯 40w6 個	蛍光灯 40w3 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 100 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 2 脚 いす 10 脚
元京都市 立格致小 学校	体育館	396	蛍光灯 40w1 個 LED 700w 形 12 個	蛍光灯 40w9 個	LED 40w 形 2 個	LED 40w 形 9 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 30 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	長机 10 脚 いす 18 脚
元京都市 立有隣小 学校	体育館	407	LED (メタル ライトランプ 250 形相 当) 25 個 LED 40w 形 5 個 投光器 150w2 個	蛍光灯 40w16 個	蛍光灯 20w16 個	蛍光灯 20w3 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 100 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	長机 13 脚 いす 40 脚
元京都市 立淳風小 学校	体育館	432	蛍光灯 40w24 個 白熱灯 130w27 個 LED 100w30 個 投光器 500w2 個	蛍光灯 40w12 個	蛍光灯 20w1 個 40w10 個	蛍光灯 40w4 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 120 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 6 脚 いす 18 脚
元京都市 立安寧小 学校	講堂	448	蛍光灯 40w20 個 水銀灯 300w15 個 投光器 500w2 個	蛍光灯 40w8 個	蛍光灯 20w9 個	蛍光灯 20w2 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 100 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 2 脚 いす 30 脚

元京都市 立陶化小 学校	体育館	809	蛍光灯 40w24 個 水銀灯 300w24 個 白熱灯 150w9 個 投光器 500w2 個	蛍光灯 40w2 個		蛍光灯 40w4 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 120 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 1 脚 いす 4 脚
元京都市 立山王小 学校	体育館	704	蛍光灯 40w28 個 水銀灯 300w24 個 投光器 500w2 個	蛍光灯 40w2 個 20w1 個	蛍光灯 20w16 個	蛍光灯 40w4 個 20w1 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 120 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 1 脚 いす 4 脚
元京都市 立新洞小 学校	講堂	386	蛍光灯 40w38 個 投光器 500w2 個	蛍光灯 40w18 個	蛍光灯 40w11 個 30w2 個	蛍光灯 40w12 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 120 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 1 脚 いす 4 脚
元京都市 立有済小 学校	講堂	484	蛍光灯 40w63 個 投光器 500w2 個	蛍光灯 40w16 個	蛍光灯 40w14 個 30w9 個	蛍光灯 40w8 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 100 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 1 脚 いす 4 脚
元京都市 立月輪小 学校	講堂	432	LED 89w20 個 LED 43w10 個 投光器 26.5w4 個	蛍光灯 40w16 個	蛍光灯 20w16 個	蛍光灯 20w3 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 100 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	長机 8 脚 いす 10 脚

元京都市 立今熊野 小学校	体育館	504	蛍光灯 40w20 個 水銀灯 300w18 個 白銀灯 100w3 個 投光器 500w2 個	蛍光灯 40w20 個 会議室	蛍光灯 40w2 個 20w10 個	蛍光灯 40w4 個 20w2 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 100 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 23 脚 いす 48 脚 会議室
元京都市 立向島南 小学校	体育館	747	蛍光灯 40w36 個 LED 150w28 個 投光器 500w2 個	蛍光灯 40w48 個	蛍光灯 20w4 個 40w18 個	蛍光灯 20w2 個 40w4 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 120 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 1 脚 いす 4 脚

2 納入すべき費用額

演 説 会 開 催 の 日 時	納 入 す べ き 費 用 額
平 日 の 昼 間	9, 0 9 0 円
平 日 の 夜 間	2 7, 3 2 2 円
休 日	2 8, 7 7 1 円

備考1 「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までをいう。

2 「昼間」とは午前9時から午後5時までを、「夜間」とは午後5時から午後10時までをいう。

3 演説会が11月1日から3月31日までの間に行われる場合には、納入すべき費用額に燃料費として423円を加算する。

4 拡声機の設備がある場合において、その拡声機を使用して演説会を開催するときは、納入すべき費用額に拡声機の使用料として540円を加算する。

(総合教育センター学校統合推進室計画課)